

## 「門川町庁舎跡地利用検討委員会」の町民公募委員を募集します。

門川町では、現庁舎の移転を踏まえ、跡地及び建物の有効的な利用方法を検討するため、「門川町庁舎跡地利用検討委員会」を設置します。

つきましては、検討委員会にご参加いただける公募委員の募集を行います。

### 1. 応募要件

次の事項のすべてに該当することとします。

- (1) 年齢18歳以上(申込時点)の方
- (2) 町内に住所を有している方
- (3) 5回程度開催する委員会(平日昼間)に出席できる方
- (4) 地域づくりに熱意を持っている方

### 2. 募集人数

2名程度

### 3. 応募方法

#### (1) 提出書類

ア 門川町庁舎跡地利用検討委員会町民公募委員応募用紙

イ 小論文(400字～600字程度、様式自由、参考様式あり)

題目 「門川町庁舎跡地の利用のあり方について」

※門川町役場財政課で配布します。又は、ホームページ(アドレス <http://www.town.kadogawa.lg.jp>)

よりダウンロードしてください。

※応募用紙は、返却しませんので、ご了承ください。

#### (2) 提出期間

令和元年10月1日(火)から令和元年10月31日(木)まで

#### (3) 提出先(お問い合わせ先)及び提出方法

〒889-0696 門川町本町1丁目1番地 門川町役場 財政課 契約管理係

電話 0982-63-1140(内線 261) FAX 0982-63-1356

メールアドレス [keiyaku@town.kadogawa.lg.jp](mailto:keiyaku@town.kadogawa.lg.jp)

直接持参又は郵便・FAX・電子メール(提出期限内必着)

### 4. 選考

町民公募選考委員会において、書類選考のうえ決定します。

選考結果は、応募者すべてに通知します。

### 5. 任期及び報酬

(1) 委員の任期は、令和元年11月から令和3年3月まで予定(ただし、延長する場合があります。)

(2) 委員には、報酬として検討会への出席ごとに6,200円/日をお支払いします。

